

令和4年度

春日市予算書

福岡県春日市

令和4年度一般会計予算

令和4年度 春日市一般会計予算

令和4年度春日市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,510,137千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月25日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 市税		13,457,805	12,541,885	915,920	7.3%
	1 市民税	6,773,194	6,369,350	403,844	6.3%
	2 固定資産税	5,069,087	4,657,512	411,575	8.8%
	3 軽自動車税	212,733	200,503	12,230	6.1%
	4 市たばこ税	585,546	555,355	30,191	5.4%
	6 都市計画税	817,245	759,165	58,080	7.7%
2 地方譲与税		205,632	185,987	19,645	10.6%
	2 地方揮発油譲与税	47,217	43,540	3,677	8.4%
	3 自動車重量譲与税	146,799	133,565	13,234	9.9%
	4 森林環境譲与税	11,616	8,882	2,734	30.8%
3 利子割交付金		8,222	7,708	514	6.7%
	1 利子割交付金	8,222	7,708	514	6.7%
4 配当割交付金		57,876	48,250	9,626	20.0%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 配当割交付金	57,876	48,250	9,626	20.0%
5 株式等譲渡所得割交付金		73,170	50,990	22,180	43.5%
	1 株式等譲渡所得割交付金	73,170	50,990	22,180	43.5%
6 法人事業税交付金		116,649	28,933	87,716	303.2%
	1 法人事業税交付金	116,649	28,933	87,716	303.2%
7 地方消費税交付金		2,385,057	2,039,277	345,780	17.0%
	1 地方消費税交付金	2,385,057	2,039,277	345,780	17.0%
8 環境性能割交付金		37,134	11,204	25,930	231.4%
	1 環境性能割交付金	37,134	11,204	25,930	231.4%
9 国有提供施設等所在市町村助 成交付金		2,447	2,506	△59	△2.4%
	1 国有提供施設等所在市町村助 成交付金	2,447	2,506	△59	△2.4%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
10 地方特例交付金		120,938	411,584	△290,646	△70.6%
	1 地方特例交付金	120,938	118,731	2,207	1.9%
	○ 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	0	292,853	△292,853	皆減
11 地方交付税		4,181,078	3,835,380	345,698	9.0%
	1 地方交付税	4,181,078	3,835,380	345,698	9.0%
12 交通安全対策特別交付金		23,200	24,100	△900	△3.7%
	1 交通安全対策特別交付金	23,200	24,100	△900	△3.7%
13 分担金及び負担金		320,383	338,551	△18,168	△5.4%
	2 負担金	320,383	338,471	△18,088	△5.3%
	○ 分担金	0	80	△80	皆減
14 使用料及び手数料		533,902	509,316	24,586	4.8%
	1 使用料	163,562	159,650	3,912	2.5%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	2 手数料	370,340	349,666	20,674	5.9%
15 国庫支出金		7,582,525	6,936,259	646,266	9.3%
	1 国庫負担金	6,193,816	5,828,131	365,685	6.3%
	2 国庫補助金	1,363,325	1,084,114	279,211	25.8%
	3 委託金	25,384	24,014	1,370	5.7%
16 県支出金		3,016,967	2,903,490	113,477	3.9%
	1 県負担金	2,239,498	2,119,702	119,796	5.7%
	2 県補助金	554,942	569,431	△14,489	△2.5%
	3 委託金	222,527	214,357	8,170	3.8%
17 財産収入		182,984	198,954	△15,970	△8.0%
	1 財産運用収入	19,452	20,466	△1,014	△5.0%
	2 財産売却収入	163,532	178,488	△14,956	△8.4%
18 寄附金		530,000	500,000	30,000	6.0%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 寄附金	530,000	500,000	30,000	6.0%
19 繰入金		758,374	297,348	461,026	155.0%
	1 基金繰入金	758,370	297,344	461,026	155.0%
	2 特別会計繰入金	4	4	0	0.0%
20 繰越金		300,000	300,000	0	0.0%
	1 繰越金	300,000	300,000	0	0.0%
21 諸収入		626,994	555,213	71,781	12.9%
	1 延滞金、加算金及び過料	8,587	11,406	△2,819	△24.7%
	2 市預金利子	250	378	△128	△33.9%
	3 貸付金元利収入	310,145	310,145	0	0.0%
	4 受託事業収入	67,645	45,390	22,255	49.0%
	5 雑入	240,367	187,894	52,473	27.9%
22 市債		988,800	2,676,800	△1,688,000	△63.1%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 議会費		267,811	276,449	△8,638	△3.1%
	1 議会費	267,811	276,449	△8,638	△3.1%
2 総務費		3,923,695	3,328,858	594,837	17.9%
	1 総務管理費	3,173,383	2,561,006	612,377	23.9%
	2 徴税費	369,075	368,008	1,067	0.3%
	3 戸籍住民基本台帳費	285,432	304,733	△19,301	△6.3%
	4 選挙費	65,221	57,838	7,383	12.8%
	5 統計調査費	2,870	6,104	△3,234	△53.0%
	6 監査委員費	27,714	31,169	△3,455	△11.1%
3 民生費		17,339,819	16,567,938	771,881	4.7%
	1 社会福祉費	7,290,360	6,618,498	671,862	10.2%
	2 児童福祉費	7,724,000	7,608,663	115,337	1.5%
	3 生活保護費	2,318,841	2,333,790	△14,949	△0.6%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	4 災害救助費	6,618	6,987	△369	△5.3%
4 衛生費		3,041,338	2,507,035	534,303	21.3%
	1 保健衛生費	1,882,600	1,377,313	505,287	36.7%
	2 清掃費	1,101,214	1,088,177	13,037	1.2%
	3 上水道費	57,524	41,545	15,979	38.5%
5 労働費		33,623	31,105	2,518	8.1%
	1 労働諸費	33,623	31,105	2,518	8.1%
6 農林水産業費		73,658	65,167	8,491	13.0%
	1 農業費	62,042	56,285	5,757	10.2%
	2 林業費	11,616	8,882	2,734	30.8%
7 商工費		350,032	365,728	△15,696	△4.3%
	1 商工費	350,032	365,728	△15,696	△4.3%
8 土木費		2,984,775	3,217,487	△232,712	△7.2%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 土木管理費	320,894	348,981	△28,087	△8.0%
	2 道路橋りょう費	502,737	425,318	77,419	18.2%
	3 河川費	6,602	6,594	8	0.1%
	4 都市計画費	1,530,985	1,828,502	△297,517	△16.3%
	5 住宅費	623,557	608,092	15,465	2.5%
9 消防費		1,068,505	1,075,523	△7,018	△0.7%
	1 消防費	1,068,505	1,075,523	△7,018	△0.7%
10 教育費		3,633,151	4,098,625	△465,474	△11.4%
	1 教育総務費	443,519	420,035	23,484	5.6%
	2 小学校費	501,551	508,796	△7,245	△1.4%
	3 中学校費	312,998	573,770	△260,772	△45.4%
	4 社会教育費	1,353,788	1,350,239	3,549	0.3%
	5 保健体育費	1,021,295	1,245,785	△224,490	△18.0%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
11 災害復旧費		11	11	0	0.0%
	1 農林水産業施設災害復旧費	3	3	0	0.0%
	2 公共土木施設災害復旧費	5	5	0	0.0%
	3 公立文教施設災害復旧費	3	3	0	0.0%
12 公債費		2,713,869	2,812,501	△98,632	△3.5%
	1 公債費	2,713,869	2,812,501	△98,632	△3.5%
13 諸支出金		35,552	8,629	26,923	312.0%
	1 諸支出金	35,552	8,629	26,923	312.0%
14 予備費		44,298	48,679	△4,381	△9.0%
	1 予備費	44,298	48,679	△4,381	△9.0%
歳	出	合	計		
		35,510,137	34,403,735	1,106,402	3.2%

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市議会報印刷費	令和5年度	2,911
市議会会議録作成業務委託料	令和5年度	2,398
タブレット型端末使用料	令和5～令和9年度	12,212
就職情報インターネットサイト掲載等手数料	令和5年度	220
市報印刷費	令和5～令和6年度	52,382
市報等配布業務委託料	令和5～令和6年度	39,564
市庁舎防火区画形成工事設計監理業務委託料	令和5年度	440
市庁舎電気設備改修工事設計監理業務委託料	令和5～令和6年度	5,110
市県民税データパンチ業務委託料	令和5年度	355

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書等印刷及び封入封かん業務委託料（市民税・県民税・法人市民税・軽自動車税）	令和5年度	5,587
納税通知書等印刷及び封入封かん業務委託料（固定資産税・都市計画税）	令和5年度	1,761
口座振替伝送化業務委託料	令和5年度	185
県議会議員選挙ポスター掲示場設置等業務委託料	令和5年度	4,125
県議会議員選挙公報配布等業務委託料	令和5年度	1,615
県議会議員選挙選挙事務人材派遣業務委託料	令和5年度	2,903
県議会議員選挙パソコン賃借料	令和5年度	710
県議会議員選挙投票管理システム改修委託料	令和5年度	716
市長及び市議会議員選挙投票所入場整理券作成発送業務委託料	令和5年度	1,767

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市長及び市議会議員選挙公報印刷費	令和5年度	683
市長及び市議会議員選挙ポスター掲示場設置等業務委託料	令和5年度	4,125
市長及び市議会議員選挙公報配布等業務委託料	令和5年度	1,969
市長及び市議会議員選挙選挙事務人材派遣業務委託料	令和5年度	3,225
市長及び市議会議員選挙パソコン賃借料	令和5年度	552
老人福祉センターナギの木苑管理業務委託料	令和5～令和9年度	166,058
第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画作成業務委託料	令和5年度	3,762
毛勝児童センター大規模改修工事設計監理業務委託料	令和5年度	1,188
児童センター管理業務委託料	令和5～令和9年度	342,791

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
放課後児童クラブ管理業務委託料	令和5～令和9年度	826,576
受診券等印刷及び封入封かん業務委託料	令和5年度	1,829
指定ごみ袋製造・保管・配送・処理手数料徴収業務委託料	令和5年度	81,037
道路維持作業業務委託料	令和5年度	29,050
白水大池公園外1箇所警備業務委託料	令和5～令和9年度	13,200
緑の管理業務委託料	令和5年度	82,700
春日原交番仮庁舎等賃借料(期間延長分)	令和5年度	1,801
コミュニティバス運行補助金	令和5～令和9年度	473,335
上白水市営住宅建設工事設計監理業務委託料	令和5～令和6年度	7,036

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
双葉市営住宅H棟建設工事	令和5年度	515,807
小学校教職員健康診断業務委託料	令和5～令和7年度	9,904
小学校ICT支援業務委託料	令和5～令和6年度	35,376
小学校ネットワーク機器保守料	令和5～令和6年度	7,392
小学校タブレット端末用アカウント年次更新業務委託料	令和5～令和6年度	792
小学校尿検査料	令和5年度	1,895
小学校特別教室空調設備整備工事設計監理業務委託料	令和5年度	1,920
中学校教職員健康診断業務委託料	令和5～令和7年度	6,300
中学校ICT支援業務委託料	令和5～令和6年度	17,688

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
中学校ネットワーク機器保守料	令和5～令和6年度	3,696
中学校タブレット端末用アカウント年次更新業務委託料	令和5～令和6年度	396
中学校尿検査料	令和5年度	1,049
ふれあい文化センター新館昇降機更新工事	令和5年度	24,200
弥生地区コミュニティ供用施設整備工事監理業務委託料	令和5年度	872
泉地区公民館整備工事監理業務委託料	令和5年度	872
西スポーツ・レクリエーション広場整備第1期工事	令和5年度	262,680

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
一般会計出資債	27,300	証書借入又は証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
連続立体交差事業	63,400			
市営住宅建設事業	286,400			
道路ストック長寿命化補修事業	44,900			
J R 春日駅関連施設改修事業	36,600			
消防車両更新事業	25,300			
臨時財政対策債	504,900			

令和4年度 国民健康保険事業特別会計予算

令和4年度 春日市国民健康保険事業特別会計予算

令和4年度春日市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,873,140千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第2款保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月25日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 国民健康保険税		2,001,481	1,944,419	57,062	2.9%
	1 国民健康保険税	2,001,481	1,944,419	57,062	2.9%
2 使用料及び手数料		5	5	0	0.0%
	1 手数料	5	5	0	0.0%
3 県支出金		6,854,672	6,666,648	188,024	2.8%
	1 県補助金	6,854,672	6,666,648	188,024	2.8%
4 繰入金		1,000,082	998,804	1,278	0.1%
	1 一般会計繰入金	992,818	977,650	15,168	1.6%
	2 基金繰入金	7,264	21,154	△13,890	△65.7%
5 繰越金		1	1	0	0.0%
	1 繰越金	1	1	0	0.0%
6 諸収入		16,702	35,413	△18,711	△52.8%
	1 延滞金、加算金及び過料	5,701	22,793	△17,092	△75.0%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 総務費		203,640	203,313	327	0.2%
	1 総務管理費	163,761	162,995	766	0.5%
	2 徴収費	38,881	39,372	△491	△1.2%
	3 運営協議会費	330	330	0	0.0%
	4 趣旨普及費	668	616	52	8.4%
2 保険給付費		6,744,770	6,529,873	214,897	3.3%
	1 療養諸費	5,862,652	5,710,334	152,318	2.7%
	2 高額療養費	844,878	776,319	68,559	8.8%
	3 移送費	11	20	△9	△45.0%
	4 出産育児諸費	33,617	39,920	△6,303	△15.8%
	5 葬祭諸費	3,330	3,180	150	4.7%
	6 傷病手当金	282	100	182	182.0%
3 国民健康保険事業費納付金		2,836,031	2,829,179	6,852	0.2%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 医療給付費分	1,977,557	1,929,576	47,981	2.5%
	2 後期高齢者支援金等分	624,966	640,122	△15,156	△2.4%
	3 介護納付金分	233,507	259,481	△25,974	△10.0%
	4 過年度精算金	1	0	1	皆増
4 共同事業拠出金		5	5	0	0.0%
	1 共同事業拠出金	5	5	0	0.0%
6 保健事業費		73,064	69,679	3,385	4.9%
	1 保健事業費	31,412	30,997	415	1.3%
	2 特定健康診査等事業費	41,652	38,682	2,970	7.7%
7 基金積立金		1	1	0	0.0%
	1 基金積立金	1	1	0	0.0%
9 諸支出金		12,629	10,410	2,219	21.3%
	1 償還金及び還付加算金	12,627	10,408	2,219	21.3%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	2 繰出金	2	2	0	0.0%
10 予備費		3,000	3,000	0	0.0%
	1 予備費	3,000	3,000	0	0.0%
歳 出 合 計		9,873,140	9,645,460	227,680	2.4%

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書等印刷及び封入封かん業務委託料	令和5年度	1,493
受診券等印刷及び封入封かん業務委託料	令和5年度	682

令和4年度 後期高齢者医療事業特別会計予算

令和4年度 春日市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和4年度春日市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,562,906千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和4年2月25日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 後期高齢者医療保険料		1,224,550	1,197,067	27,483	2.3%
	1 後期高齢者医療保険料	1,224,550	1,197,067	27,483	2.3%
2 使用料及び手数料		1	1	0	0.0%
	1 手数料	1	1	0	0.0%
3 繰入金		334,838	304,903	29,935	9.8%
	1 一般会計繰入金	334,838	304,903	29,935	9.8%
4 繰越金		1,000	1,000	0	0.0%
	1 繰越金	1,000	1,000	0	0.0%
5 諸収入		2,517	2,018	499	24.7%
	1 延滞金、加算金及び過料	401	401	0	0.0%
	2 償還金及び還付加算金	2,100	1,600	500	31.3%
	3 預金利子	13	15	△2	△13.3%
	4 雑入	3	2	1	50.0%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
歳	入	1,562,906	1,504,989	57,917	3.8%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 総務費		43,693	38,173	5,520	14.5%
	1 総務管理費	41,009	35,467	5,542	15.6%
	2 徴収費	2,684	2,706	△22	△0.8%
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,515,112	1,463,215	51,897	3.5%
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,515,112	1,463,215	51,897	3.5%
3 諸支出金		2,101	1,601	500	31.2%
	1 償還金及び還付加算金	2,100	1,600	500	31.3%
	2 繰出金	1	1	0	0.0%
4 予備費		2,000	2,000	0	0.0%
	1 予備費	2,000	2,000	0	0.0%
歳 出 合 計		1,562,906	1,504,989	57,917	3.8%

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
納入通知書等印刷及び封入封かん業務委託料	令和5年度	1,160

令和4年度 介護保険事業特別会計予算

令和4年度 春日市介護保険事業特別会計予算

令和4年度春日市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,621,470千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第2款保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月25日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 保険料		1,744,347	1,716,873	27,474	1.6%
	1 介護保険料	1,744,347	1,716,873	27,474	1.6%
3 使用料及び手数料		6,003	4,303	1,700	39.5%
	1 手数料	120	170	△50	△29.4%
	2 地域支援事業受益者負担金	5,883	4,133	1,750	42.3%
4 国庫支出金		1,580,989	1,480,631	100,358	6.8%
	1 国庫負担金	1,258,854	1,201,638	57,216	4.8%
	2 国庫補助金	322,135	278,993	43,142	15.5%
5 支払基金交付金		1,948,857	1,880,707	68,150	3.6%
	1 支払基金交付金	1,948,857	1,880,707	68,150	3.6%
6 県支出金		1,060,604	1,032,347	28,257	2.7%
	1 県負担金	997,200	966,657	30,543	3.2%
	3 県補助金	63,404	65,690	△2,286	△3.5%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
7 財産収入		475	616	△141	△22.9%
	1 財産運用収入	475	616	△141	△22.9%
9 繰入金		1,261,150	1,218,440	42,710	3.5%
	1 一般会計繰入金	1,261,150	1,216,690	44,460	3.7%
	○ 基金繰入金	0	1,750	△1,750	皆減
10 繰越金		1	1	0	0.0%
	1 繰越金	1	1	0	0.0%
12 諸収入		19,044	18,015	1,029	5.7%
	1 延滞金、加算金及び過料	233	215	18	8.4%
	2 預金利子	54	44	10	22.7%
	4 雑入	18,757	17,756	1,001	5.6%
歳 入 合 計		7,621,470	7,351,933	269,537	3.7%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 総務費		219,724	209,303	10,421	5.0%
	1 総務管理費	123,329	121,575	1,754	1.4%
	2 徴収費	4,725	4,671	54	1.2%
	3 介護認定審査会費	90,799	82,105	8,694	10.6%
	4 趣旨普及費	871	952	△81	△8.5%
2 保険給付費		6,941,720	6,671,689	270,031	4.0%
	1 介護サービス諸費	6,296,915	6,045,417	251,498	4.2%
	2 介護予防サービス等諸費	307,239	281,703	25,536	9.1%
	3 その他諸費	4,614	4,030	584	14.5%
	4 高額介護サービス費	193,993	199,754	△5,761	△2.9%
	5 高額医療合算介護サービス等 費	26,738	27,079	△341	△1.3%
	7 特定入所者介護サービス等費	112,221	113,706	△1,485	△1.3%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率		
5 地域支援事業費		450,794	466,111	△15,317	△3.3%		
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	233,649	248,769	△15,120	△6.1%		
	2 一般介護予防事業費	47,304	48,069	△765	△1.6%		
	3 包括的支援事業・任意事業費	169,233	168,643	590	0.3%		
	4 その他諸費	608	630	△22	△3.5%		
6 基金積立金		5,020	617	4,403	713.6%		
	1 基金積立金	5,020	617	4,403	713.6%		
8 諸支出金		1,212	1,213	△1	0.0%		
	1 償還金及び還付加算金	1,212	1,213	△1	0.0%		
9 予備費		3,000	3,000	0	0.0%		
	1 予備費	3,000	3,000	0	0.0%		
歳	出	合	計	7,621,470	7,351,933	269,537	3.7%

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料	令和5年度	4,734
普通徴収納入通知書印刷及び封入封かん業務委託料	令和5年度	688
介護保険制度説明パンフレット印刷費	令和5年度	871

令和4年度 筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算

令和4年度 筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算

令和4年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,676千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月25日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 分担金及び負担金		13,668	0	13,668	皆増
	1 負担金	13,668	0	13,668	皆増
3 諸収入		8	0	8	皆増
	1 雑入	8	0	8	皆増
歳入合計		13,676	0	13,676	皆増

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 総務費		13,426	0	13,426	皆増
	1 総務管理費	7,112	0	7,112	皆増
	2 障害支援区分等審査会費	6,314	0	6,314	皆増
2 予備費		250	0	250	皆増
	1 予備費	250	0	250	皆増
歳 出 合 計		13,676	0	13,676	皆増

令和4年度 下水道事業会計予算

令和4年度 春日市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度春日市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間有収水量	9,563,803 m ³
(2) 処理戸数	49,183 戸
(3) 主要な建設改良事業	
(ア) 公共下水道管渠等築造及び改良	346,397 千円
(イ) 流域下水道建設改良費負担	74,590 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 下水道事業収益			2,337,404 千円
第1項 営業収益			1,883,910 千円
第2項 営業外収益			453,494 千円
第3項 特別利益			0 千円

	支	出
第2款 下水道事業費用		1,892,754 千円
第1項 営業費用		1,711,021 千円
第2項 営業外費用		180,545 千円
第3項 特別損失		188 千円
第4項 予備費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,046,437千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 25,516千円、減債積立金 476,275千円、過年度分損益勘定留保資金 493,555千円及び当年度分損益勘定留保資金 51,091千円で補填するものとする。)

	収	入
第3款 下水道事業資本的収入		520,586 千円
第1項 企業債		383,200 千円
第2項 負担金		37,015 千円
第3項 補助金		100,371 千円
	支	出
第4款 下水道事業資本的支出		1,567,023 千円
第1項 建設改良費		429,237 千円
第2項 借入金償還金		1,137,786 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	183,000 千円	証書借入	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えすることができる。
流域下水道事業債	74,200 千円			
下水道事業 資本費平準化債	126,000 千円			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 84,774 千円

(他会計からの補助金)

第8条 下水道事業経営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、171,387千円である。

令和4年2月25日提出

春日市長 井上澄和